

昭和43年5月

No. 66号

発行部数 2,200

毎月 15日発行

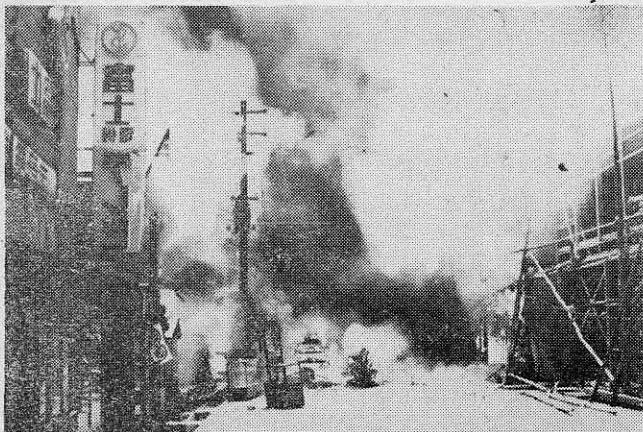
編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印 刷 所 秋田県阿仁町阿仁合印刷所

◇町の動態◇

人口 9,529

男4,475 女5,054

世帯 1,972

(昭和43年4月末現在)
(住民登録人口)

(上) 大火当時の上新町 (下) 復興なつた一年後の同所

◆ 山火事防止について

- ① 山野に火入れをするときは一週間前に届け出、許可を得ること。
- ② 山菜とり等で山に入った時はたきびをしないよう、またタバコの吸いがらは特に気をつけること。
- ③ ガス洩れ、あるいは火のつけ忘れなどガスの取扱いには細心の注意で。
- ④ 子供に火遊びをさせないよう充分に注意すること。
- ⑤ 農繁期、レジャー、あるいは仕事の都合で家を留守にするときは、必ず火のしまつをしてから出るようになります。
- ⑥ 農繁期、レジャー、あるいは仕事の都合で家を留守にするときは、必ず火のしまつをしてから出るようになります。
- ⑦ タバコの吸いがらは必ず消してから。

防火一般的注意事項

五月十三日、この日は阿仁町市民にとって忘れられない日です。一瞬にしておそった大火の悲惨な体験は、町民に対し大火のおそれしさと貴重な教訓をもたらしました。

同は火災復興の祈禱式を行なっています。

また、この日を期して、大館市北秋田郡の第十二回支部消防大会が阿仁町で開かれ、地域をあげての防火体制がうちたてられています。

一年のうちで最も火災のおこりやすいのがこれからです。空気が乾燥し、湿度が低く、なんとなくあついという日が多く、ちょうど一年前のあの日もそういう異常乾燥の状態のときでした。

こうした火災のおこりや火災一年目をむかえた被災地上新町はごらん通りみごとに復興されました。

十二米に拡巾された歩道付の道路をはさんで、立派な家が建ち並んでいます。

5月13日午前11時

大火一周年

すい悪条件のもとでは、より以上の細心の注意が必要です。

一年前のあの不幸な出来事を、もう一度深くかみしめ、二度とあのような災害をうけないよう、阿仁町から火災を追放するためにもみんなが心がけましょう。

火災発生のときは!!

電話で〇〇部落が火事ですと通報して下さい。

局で役場へ連絡してくれます

(火事は最初の5分間が肝心)



